

みどり
第28号 水土里ネット日野川流域
(日野川流域土地改良区) だより



国営施設機能保全事業【日野川地区】
第3段揚水機場 ポンプ設備等改修



【第3段揚水機場】

県営水利施設等保全高度化事業【日野川地区】
第4段揚水機場 ポンプ設備等改修



【第4段揚水機場】



みどり
水土里ネット日野川流域
(日野川流域土地改良区)
水土里ネットは土地改良区のアピールです

〒520-2531
滋賀県蒲生郡竜王町山之上5775
【TEL】0748-57-1717
【FAX】0748-57-1718
【e-mail】mail-box@hinogawa.or.jp
【URL】https://hinogawa.or.jp

理事長就任の挨拶



日野川流域土地改良区
理事長 西田 秀治

謹啓 走り梅雨のぐずついた天候から、梅雨入りがすぐそこまできているのを感じる頃となりました 組合員の皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、私こと、前藤澤理事長の退任に伴い昨年8月12日付けをもちまして日野川流域土地改良区の理事長並びに日野川用水施設管理協議会の会長に就任いたしました。

もとより微力ではありますが農家の負託に応えるべく役員一丸となって取り組んで参りますので何卒前任者同様に格別のご指導ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます、就任のご挨拶といたします。

敬具

令和3年6月吉日

前理事長退任の挨拶



日野川流域土地改良区
前理事長 藤澤 直広

謹啓 入梅を控えて不安定な空模様が続いておりますが 組合員の皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、私こと、都合により昨年7月10日付けをもちまして日野川流域土地改良区の理事長並びに日野川用水施設管理協議会会長の職を退任いたしました。在任中は公私にわたり格別のご厚情とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。今後とも何卒変わらぬご交誼を賜りますようよろしくお願い申し上げます、お礼かたがた退任のご挨拶といたします

敬具

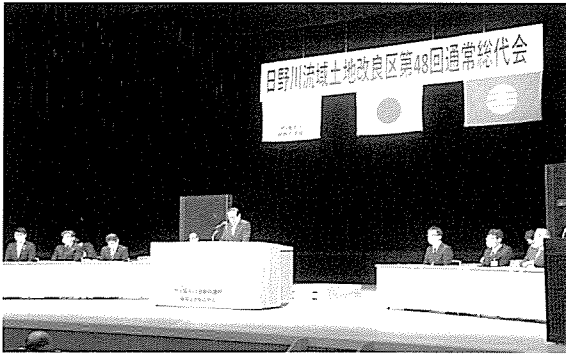
令和3年6月吉日

第48回通常総代会が開催されました

— 理事長あいさつ —

開催日 令和3年3月6日(土)

於 日野町町民会館わたむきホール虹



【西田理事長開会挨拶】

皆様、おはようございます。日野川流域土地改良区第48回通常総代会の開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。早春の候、総代の皆様方にはご健勝にてご活躍のこととお喜び申し上げます。本日は、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、マスクや検温またはアルコール消毒の対策を取りながらではございますが、日野川流域土地改良区第48回通常総代会を開催させて頂きましたところ、大変ご多用の中ご出席頂き厚くお礼を申し上げます。来賓と致しまして、淀川水系土地改良調査管理事務所の村岡所長様、渡部保全整備課長様また東近江農業農村振興事務所の山本所長様、小川次長様、田井中課長補佐様、滋賀県土地改良事業団体連合会の家森会長様、県土連顧問の小寺衆議院議員様、今江県議会議員様木沢県議会議員様、周防県議会議員様、重田県議会議員様につきましては、休日にもかかわらずご出席頂きまして、重ねてお礼を申し上げます。小鍬参議院議員様、進藤参議院議員様、宮崎参議院議員様、有村県議会議員様からは、メッセージを頂いていることをご報告させて頂きます。国や県の皆様には、老朽化した施設の整備を国営事業や県営事業で順調に推進して頂いていますことにお礼を申し上げます。県土連の家森会長様につきましては、国や国会議員や自民党本部や農林部長また県知事や県議会や更に関西電力への要望活動を頂き、お礼を申し上げます。国会議員の先生方には農業農村整備事業予算では、令和3年度予算と補正を合わせまして、6300億円の確保を頂きました。施設の管理事業やため池調査の拡充

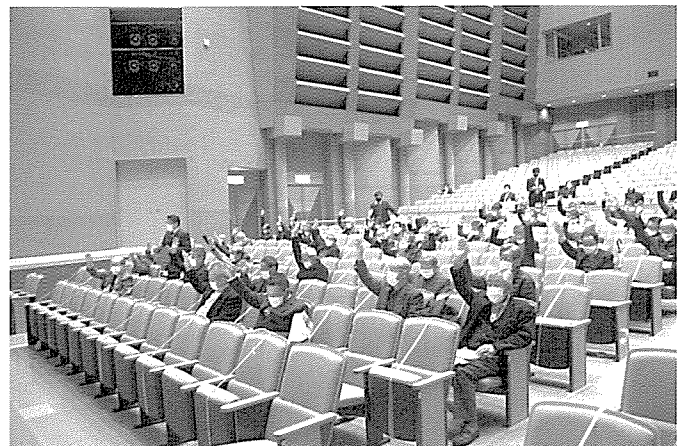
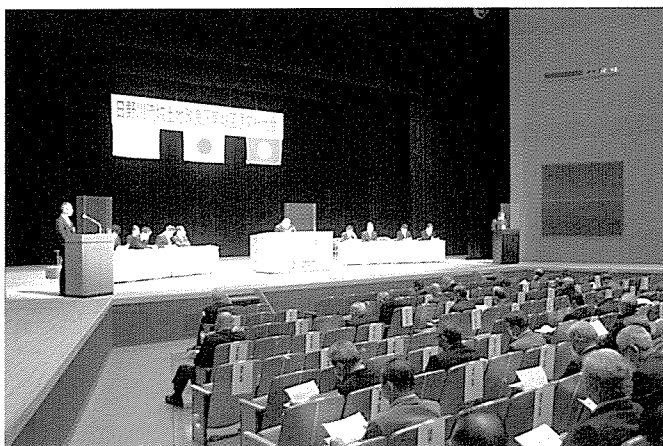
等にご尽力頂き、お礼を申し上げます。県議会の先生方にも令和3年度予算と補正を合わせまして、104億円の確保を頂き、また基幹水利施設管理事業の補助率29%への戻しや今年度からの県営事業のガイドラインに基づく県負担にご尽力を頂き、重ねてお礼を申し上げます。引き続き、土地改良区の運営に対しまして来賓の皆様のご支援をお願い申し上げます。次に理事長職務代理者をお願いしています小椋東近江市長さんについては、1月31日に無投票で再選を果たされました。お祝いを申し上げますと共に、引き続き改良区の運営にご支援をお願いしたいと思います。1月から水利委員会や用排水調整委員会を書面で行っていましたが開催を頂きました。令和3年の配水計画を検討頂き、理事会でご決定頂きます。かんがいには、電気を多く使用することから引き続き節水の取組を各地域でよろしくお願い申し上げます。農業農村を取り巻く状況は、食料米からの転換が厳しいですが土地改良区は農業用水の安定した送水を通じまして、組合員の営農の下支えをして参りますので総代や役員の皆様のご支援をお願いします。本日の主な議案は令和2年度補正予算関連5議案、また令和3年度事業計画予算関連15議案、国営事業費変更1議案の計21議案でございます。国営事業と県営事業共に順調に進めて頂いていますが、建設資材や人件費の高騰で事業費の変更をお願いせざるを得ない状況でございます。国や県や市町にも負担をお願いしております。残りの農家負担分につきましても、国営事業につきましても維持管理積立金から事業完了後繰上償還をさせて頂き、県営事業はもう少し精査をさせて頂き現在の賦課金の範囲内で事業期間を後ろに延ばして調整したいと考えています。後程、国や県から説明を頂きますが、現在の高率補助事業の中で、整備が完了できますようご理解を賜りますようお願いいたします。限られた時間でございますが、慎重にご審議頂き適切な判断を頂きますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞ皆様よろしく申し上げます。

◆通常総代会議案◆

去る3月6日（土）新型コロナウイルス感染予防対策を実施し、また、書面表決を取り入れ第48回通常総代会を開催しました。

- 議第1号 令和2年度一般会計第2回収支補正予算について
- 議第2号 令和2年度役員退任慰労金・職員退職給与積立金特別会計第2回収支補正予算について
- 議第3号 令和2年度農地転用決済金特別会計第2回収支補正予算について
- 議第4号 令和2年度財政調整積立金特別会計第2回収支補正予算について
- 議第5号 令和2年度発電事業特別会計第1回収支補正予算について
- 議第6号 令和3年度事業計画並びに一般会計収支予算について
- 議第7号 令和3年度役員退任慰労金・職員退職給与積立金特別会計収支予算について
- 議第8号 令和3年度農地転用決済金特別会計収支予算について
- 議第9号 令和3年度維持管理適正化事業特別会計収支予算について
- 議第10号 令和3年度施設維持管理積立金特別会計収支予算について
- 議第11号 令和3年度財政調整積立金特別会計収支予算について
- 議第12号 令和3年度発電事業特別会計収支予算について
- 議第13号 組合費及び負担金の徴収方法並びに期日について
- 議第14号 長期借入金について
- 議第15号 一時借入金について
- 議第16号 歳計現金の預入先について
- 議第17号 新規加入金の決定について
- 議第18号 役員報酬について
- 議第19号 地区内農地転用に伴う地区除外等の処理規程による決済金の額の変更の承認について
- 議第20号 維持管理事業の施行について
- 議第21号 国営日野川土地改良事業（国営かんがい排水事業（国営施設機能保全事業））の概算事業費変更について

以上、21議案 原案どおり可決されました。



◆令和3年度事業計画◆

1. 基本方針

日野川の流域2市2町に拓けた約5,000ヘクタールの農地に国営及び県営かんがい排水事業等によって造成された農業水利施設は、農作物の生産には不可欠な農業用水を供給する機能を有しています。又併せて、洪水防止や地下水の涵養、地域に安らぎをもたらす豊かな生物生息環境、伝統的な農村風景の保全や防火用水としての活用など、多面的機能を有しています。

土地改良区はこれらの機能を健全に保全し、次世代に受け継いでいく必要があります。このため組合員の間で培われてきた協働力と国などの補助事業制度を活用し、農業水利施設の適正な維持管理と計画的な保全整備を進め、効率的で安定的な農業生産を実現し、近代的農業経営に資することが土地改良区の責務であります。

国においては、「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づく「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」を実現するため、「生産基盤の強化と経営所得安定対策の着実な実施。農業農村整備、農地集積・集約化、担い手確保・経営継承の推進。農山漁村の活性化。」の施策が推進されています。

特に、日野川地区においては、水稻栽培等を中心とした農業生産を持続的に維持すると共に農業農村を豊かにする多面的機能を有効に発揮させるためには、健全な農業水利施設の保全が不可欠と言えます。これらの施設は造成後すでに数十年が経過し、突発的な故障・事故等が発生しつつあることから国や県

による施設の機能診断を進め施設の機能保全計画が策定されています。

この策定結果に基づき農業水利施設の戦略的な保全管理と機能強化を図るために本土地改良区では、平成25年度に国営施設機能保全事業、平成27年度に県営水利施設等保全高度化事業に着手し施設の長寿命化対策等の推進を図り、更新費用の低減や維持管理費用の抑制に努めて行きます。

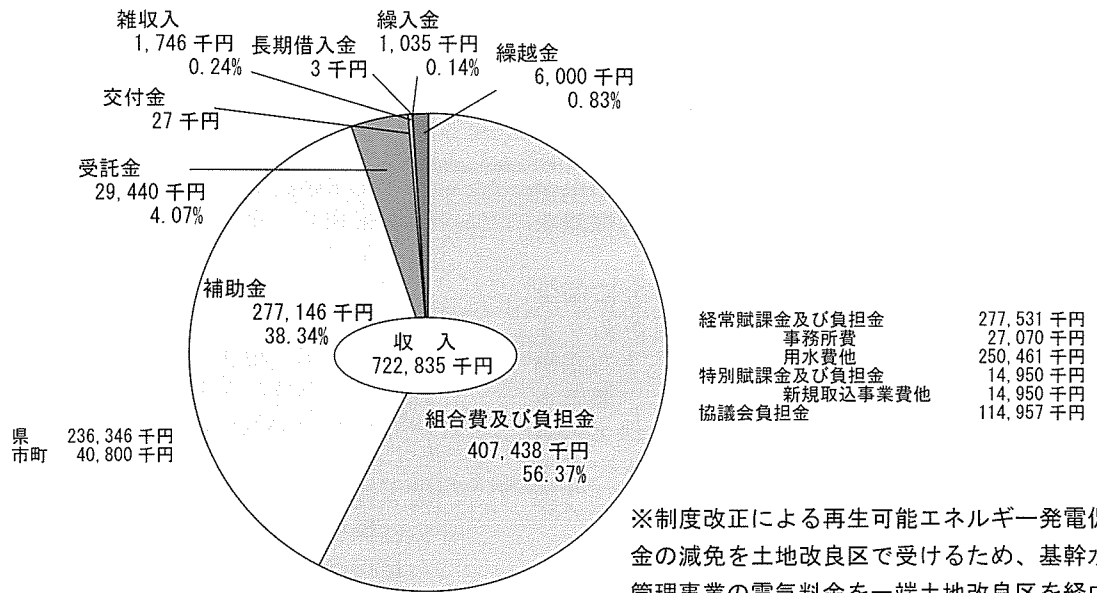
次に電気料金については、原子力発電所の再稼働等に伴い、電気料金は一部値下げをされましたが、再生可能エネルギー発電促進賦課金等の高騰により、未だ東日本大震災前の料金の1.4倍程度に高止まりした単価となっています。本土地改良区のかんがい施設は、電力使用に大きく依存していることから運営には深刻な影響を受けています。このことから維持管理の補助事業である基幹水利施設管理事業、水利施設管理強化事業費枠の確保と農事用電力制度の継続や料金制度に対する要請が必要となります。又、組合員による一層の節水・節電対策の啓発に努めることや再生可能エネルギーの賦課金の減免制度の活用を図ります。併せて、国営事業で設置された太陽光発電設備を用いて売電や電気料金の節減対策に向けた知恵や工夫に傾注した管理を推進します。

又、国、県の指導の下、土地改良区の財産状況を日常的に的確に把握し、更に適正・透明な運営、円滑な施設管理の実施のために複式簿記会計の適正な実施を図ります。

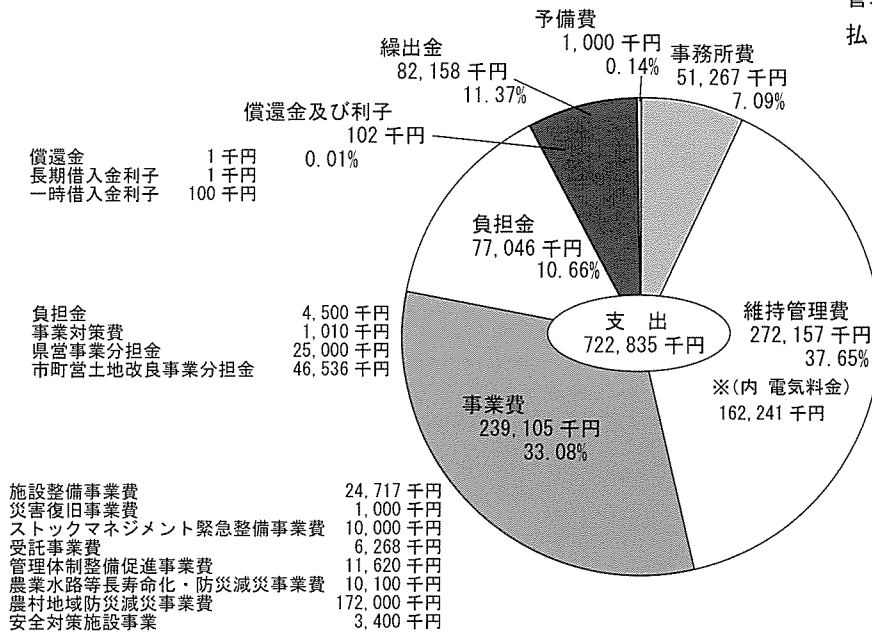
2. 事業計画

- (1) 国営施設機能保全事業の促進を図ります。(日野川地区)
- (2) 県営水利施設等保全高度化事業の促進を図ります。(日野川地区)
- (3) 市町との連携による基幹水利施設管理事業により施設機能の適正な発揮を図ります。
(日野川地区 第1段揚水機場、第2段揚水機場、蔵王ダム)
- (4) 市町との連携による水利施設整備事業により施設の長寿命化と省力化を図ります。
(日野川地区 第1段揚水機場、第2段揚水機場、蔵王ダム)
- (5) 国営造成施設管理体制整備促進事業の実施により地域と連携し施設の安定的な体制の整備・強化を図ります。(日野川地区)
- (6) 水利施設管理強化事業の実施により農業水利施設の有する多面的機能の適正な発揮を図ります。
(日野川地区)
- (7) 土地改良施設維持管理適正化事業、小規模土地改良事業の実施により施設の整備を図ります。
- (8) 農業水路等長寿命化・防災減災事業の実施により施設の整備を図ると共に溜池耐震調査に取り組みます。
- (9) 施設の機能診断に基づく機能保全計画の策定や防災減災対策の推進に努めます。
- (10) 利水調整規程に基づき適切な農業用水の配水と節水・節電対策に取り組んだ送水に努めます。
- (11) 再生可能エネルギー(太陽光発電)事業に取り組めます。
- (12) 農業用ダムにおける洪水調整機能強化に取り組めます。
- (13) その他土地改良区の業務運営に必要な活動等を行います。
 - ・関係機関に予算の確保と政策要望等の活動を行います。
 - ・関係機関、団体及び協議会と協議・調整を密接に行います。
 - ・施設の維持管理と点検整備の技術向上に努めます。
 - ・農事用電気料金制度の継続及び電気料金の負担軽減等要望活動を行います。
 - ・土地改良区の広報活動を行います。(土地改良区だよりの発行、施設見学会及び研修会の開催、小中学生の体験学習の受入れ、ホームページの充実、農業関連の催事への参画等)

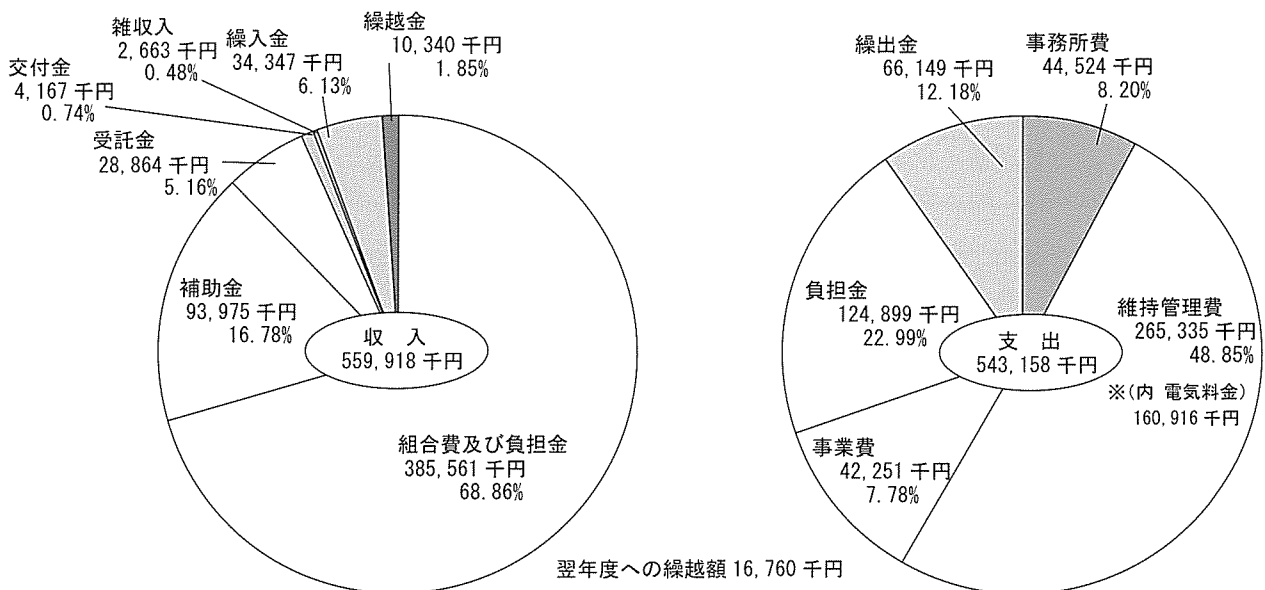
◆令和3年度一般会計予算◆



※制度改正による再生可能エネルギー発電促進賦課金の減免を土地改良区で受けるため、基幹水利施設管理事業の電気料金を一端土地改良区を経由して支払うように平成29年度から変更しました。



◆令和元年度一般会計決算◆



翌年度への繰越額 16,760 千円
(千円未満四捨五入表示)

国営施設機能保全事業【日野川地区】

①事業工期 平成25年度～令和4年度

②総事業費 45億円

令和2年度実施状況

(工事)

第3段揚水機設備改修工事 ポンプ設備等改修 一式

蔵王ダム電気設備、放流設備等改修 一式

(業務)

1号送水管水管橋他改修設計業務 実施設計等 一式



第3段揚水機場 操作卓



第3段揚水機場 電気設備

令和3年度実施予定

(工事)

1) 蔵王ダム取水設備改修工事 取水スクリーン更新、油圧配管バルブ更新、機側操作盤更新

2) 別所頭首工改修工事 ゲート設備整備、電気設備更新 一式

3) 蓮花寺頭首工改修工事 ゲート設備整備、電気設備更新 一式

4) 第2段揚水機場直流電源装置整備工事 直流電源装置鉛蓄電池更新 一式

県営水利施設等保全高度化事業【日野川地区】（1／2）

①事業工期 平成27年度～令和6年度

②総事業費 19億円

令和2年度実施状況

（工事）

・第4段揚水機場整備工事

工事内容：揚水ポンプ整備（ $\phi 300 \times 250$ —2台、 $\phi 200 \times 150$ —1台）、電動機・付帯設備、電気設備 更新

・名神1号支線用水路取水工整備工事 工事内容：取水ゲート改修、取水ポンプ整備

・PCB汚染物収集運搬・処分工事 工事内容：PCB含有塗膜処分

・名神2号支線用水路取水工整備・西大路支線用水路整備工事

工事内容：取水ゲート、取水ポンプ整備、用水管補修

・山本新田支線揚水機場整備工事 工事内容：ポンプ整備

（業務）

・計画変更業務

・管網用送水管路設計業務

（機能保全計画策定業務）

業務内容：蒲生東部支線用水路、名神1，2，3号支線用水路、竜王南部支線用水路、西大路支線用水路
の機能診断・機能保全計画策定

（県営農地防災事業 大井堰地区）

・井堰整備工事 大井堰地区（事業完了） 工事内容：堰補修、魚道整備、護床工整備



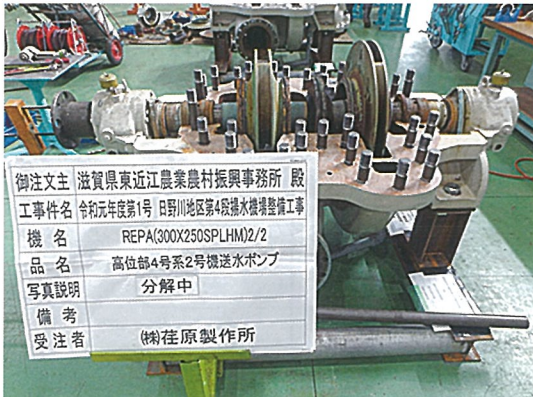
第4段揚水機場操作卓



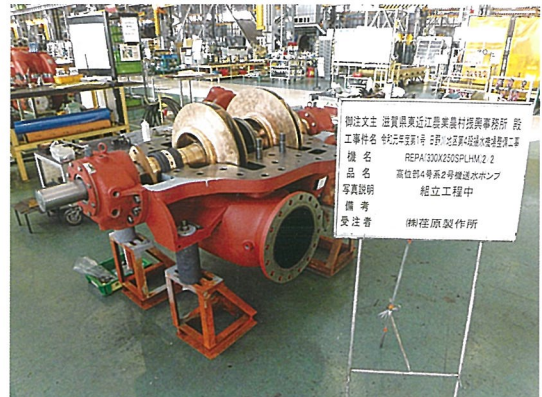
第4段揚水機場電気設備

県営水利施設等保全高度化事業【日野川地区】（2/2）

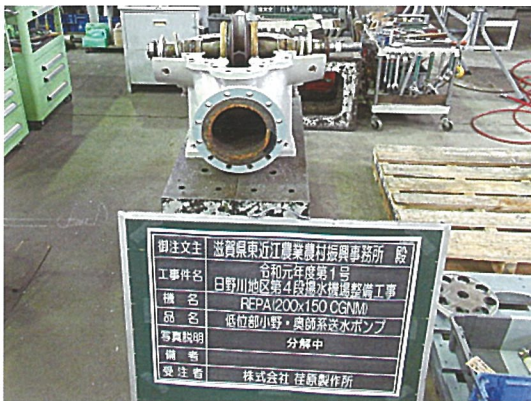
令和2年度実施状況



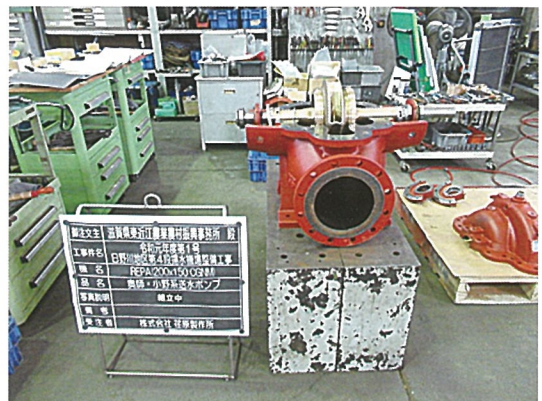
第4段送水ポンプ（整備前）



第4段送水ポンプ（整備中）



奥師小野送水ポンプ（整備前）



奥師小野送水ポンプ（整備中）

令和3年度執行予定

（工事）

- ・名神2号支線用水路取水工整備・西大路支線用水路整備工事
 工事内容：取水ゲート、取水ポンプ整備、用水管補修
- ・山本新田支線揚水機場整備工事 工事内容：ポンプ整備
- ・管網用送水管路整備工事
 工事内容：分水工整備（操作盤更新、機器類更新）
- ・名神日野川・鳥居平・小井口・鎌掛・原 頭首工整備工事
 工事内容：エプロン改修、操作盤更新、機器類更新

（業務）

- ・小井口1, 2, 3号支線揚水機場整備設計業務
- ・名神日野川・鳥居平・小井口・鎌掛・原 頭首工整備設計業務

（機能保全計画策定業務）

業務内容：日野川地区の事業計画の変更（工期延期等）に伴う地区全体の機能保全計画見直し

◆水利委員について◆

多段系掛（東近江市・日野町・竜王町域）には、「施設より供給される用水を適正に配分し、地区内の水資源の有効利用を図る」ことを目的として、用水系統別に7つの水利委員会が設けられています。委員につきましては下記名簿の方々に就任いただきました。また、管網系水利委員会については、近江八幡西部土地改良区の定款及び用排水調整委員会規程等の定めるところによります。

なお、用水配分等に関しては水利委員さんを通じて当改良区事務局に連絡してください。

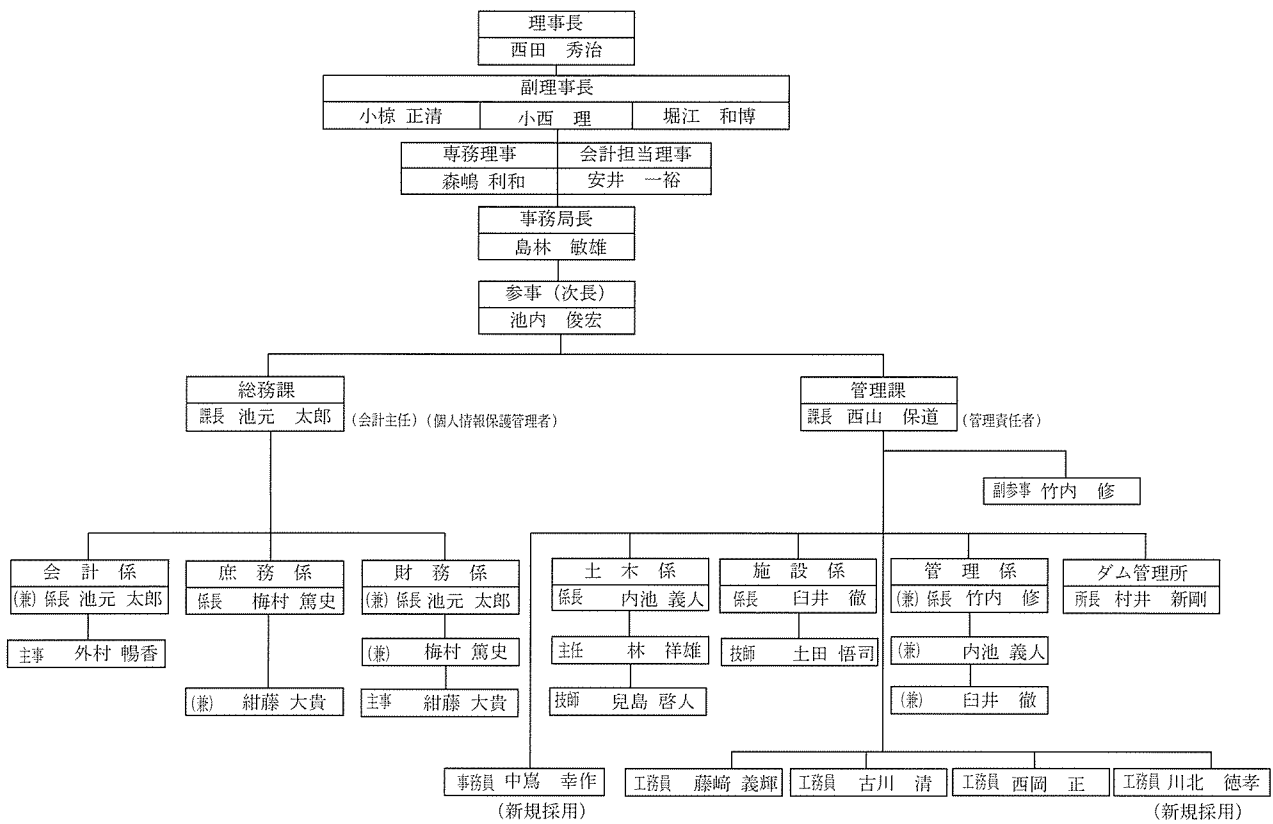
(敬称略・順不同)

竜王町北部地区水利委員会	高橋 秀男	深田 富美男	池内 誠
栗場 義廣	辻澤 明秀	澤本 信夫	竹村 高彦
鵜川 正幸	古株 充士	森 利治	岸田 六之丞
川島 敏宗	澤田 繁夫	向井 明男	水本 定和
山本 長規	西村 一男	山川 文雄	藤澤 政男
谷口 重治	鵜川 正幸	田井中 栄治	森田 喜与一
久田 清作	谷村 寛一	森田 義弘	岡 彰一
玉尾 昇		市川 芳郎	木村 郁夫
市田 太	別所頭首工水利委員会	野邑 光	吉澤 郁一
	木田 文一郎	小藤 智史	杉原 祥文
竜王町東部地区水利委員会	三添 衛	野村 善信	高井 晴一郎
澤 時男	池内 久男	川島 圭	市田 喜久
廣瀬 松男	田中 宏	小島 勉	守村 賢次
村田 幸一	山中 幸造	山田 芳夫	溝江 由和
岡田 眞男	関司 浩次	西村 光好	中野 斗史也
三井 久雄	野辺 洋一		岡 賢一
松瀬 久伸	前宮 猛		安井 一彦
小川 良彦	前宮 義高		西村 力
甲津 友一	山下 良喜	佐久良川水利委員会	赤澤 正夫
徳永 幸蔵	奥田 誠一	中西 弥一郎	松村 伊佐雄
澤田 繁夫	廣田 明義	山田 繁雄	岡 秀郎
大橋 善功	西塚 定夫	古道 幸男	吉永 耕一
松井 隆	山口 忠秀	大道 喜治	小澤 正和
高橋 秀男	松原 治夫	渡邊 重樹	門谷 善二
	里本 桂二	井上 正則	木田 新治
蒲生頭首工水利委員会	村井 治	奥村 信彦	岡田 春樹
村井 治	奥村 昇一	園城 久志	関司 浩次
奥村 昇一	西田 利夫	山添 昭男	福本 政廣
吉岡 善明	西村 達夫	小森 幸弘	岡崎 寅一
高岡 秀嗣	北川 武	川原 繁	中西 篤
村井 暉	日永 俊之	高橋 正一	中西 一夫
吉村 勇	向井 重太郎	山本 佐一郎	西岡 宏晃
安田 治男	福永 順三	西川 敏雄	増倉 実
谷村 政一	廣田 健次		岡寄 米夫
谷口 三喜男	蓮花寺頭首工水利委員会	蔵王ダム水利委員会	奥村 弥市
竹内 良一	榎 泰博	嶋村 和男	岡 保和
竹中 安博	山本 佐一郎	岡 泰志	瀬川 友和
澤 時男	西川 敏雄	山田 順三	

管網系掛（近江八幡市域）のほ場整備のパイプラインの管理については、近江八幡西部土地改良区が維持管理を実施します。

◆事務局体制について

下記体制で運営しますのでよろしくお願いいたします。



農地転用と地区除外決済金について

農地を宅地等に転用する場合又は国・県・市町の公共事業（道路、河川等）の買収により地区除外する場合、田畑転換される場合は農地転用等の通知及び地区除外申請と決済金の納入が義務づけられています。

これらの手続きをされない限り賦課金が請求されることとなりますので、申請の手続きを必ずお願いします。決済金は、整備事業に対する地元負担金と維持管理事業にかかる額を一括して納入することとなります。

令和3年度地区除外決済金は下記のとおりです。
(1㎡当たり単価)

- 1. 近江八幡市域の田 126.72円
- 2. 上流三市町域の田 126.72円
- 3. 上流三市町域の畑 67.81円
(山之上畑かん地区)

農地転用をする場合は、農業振興地域整備計画（軽微）変更又は農用地区域の変更（白地）手続きを完了してから申請してください。

ただし、農業振興に関する法律では、土地改良事業の施行にかかる土地について、その土地改良事業の工事完了年度の翌年度から起算して8年を経過していないと農用地区域の変更はできないこととなっています。

◆農地転用等の申請書類について

農地転用等による地区除外については、次の書類が必要です。（書類は当改良区にあります）

- 4条申請【本人の土地を本人による転用】
 - 1. 農地転用等の通知書（1部）
 - 2. 地区除外申請書（1部）
 - 3. 協議書（2部）
 - 4. 位置図・平面図等
- 5条申請【所有権の異動を伴う転用】
 - 1. 農地転用等の通知書（1部）
 - 2. 地区除外申請書（1部）
 - 3. 協定書（3部）
 - 4. 位置図・平面図等

届出について（お願い）

こんなとき、必ず改良区へ申請・届出をお願いします

1. 農地の異動、組合員の変更があったとき

- 土地の所有権（売買、相続等）、耕作権の異動（利用権の設定等）
- 組合員の変更（組合員の死亡、農業者年金受給による経営移譲等）
- 住所変更等
組合員名簿整理のため必ず届出をお願いします。

※近江八幡市域組合員の方につきましては、近江八幡西部土地改良区と併せて上記の届出が可能です。両改良区へお問い合わせください。

2. 農地を転用するとき

- 農地を宅地等へ転用
- 公共用地（道路敷、河川敷等）買収による転用

3. 土地改良施設等を使用したいとき

- 土地改良施設、用地を他目的使用

令和3年度賦課金及び負担金について

種 類		賦課基準 (10アール当り)円	区分	徴収期日
経常賦課金及び負担金	事務所費	560	全期	R3. 11. 30
	八幡域用水費 （用水単独）	4,950	全期	〃 9. 30
			〃	〃 11. 30
	上流三市町域 用 水 費	2,800 2,650	前期	〃 6. 30
			後期	〃 11. 1
	" (畑かん地区)	1,400 1,325	前期	〃 6. 30
後期			〃 11. 1	
4号 井堰費	総額 50,000	全期	〃 11. 1	
特別賦課金及び負担金	新規取込事業 災害復旧事業	理事会において定める	全期	R4. 3. 31

賦課金及び負担金につきましては、土地改良区の運営や維持管理事業に必要な財源です。

その主旨をご理解いただき納入についてよろしくお願ひします

お知らせ 各証明書等の手数料について

- 個人情報保護に関する規程に基づく手数料 1件につき 30円
- 農地法第4条及び第5条に基づく各種意見書並びに証明書、諸種の証明書 1件につき、200円
- 証明書及び同意書等を発行するための事前の立会・現地調査 1件につき1,500円

土地改良施設の他目的使用につきましては、別途使用料を徴収しますので、詳細は事務局までお尋ねください。

日野川流域土地改良区 ホームページ

令和3年4月1日から当土地改良区ホームページを立ち上げました。

主に組合員の皆様に向けて、配水計画や土地改良区の状況について発信していきますので、ぜひご覧ください。組合員資格得喪通知書の様式も掲載していますので、届出される方は、ご活用ください。

詳しくはこちら

URL : <https://hinogawa.or.jp>

水土里ネット日野川流域

検索

パソコン・タブレット・スマートフォンに対応しています。

QRコード



節水と節電について（お願い）

節水と節電が日野川地区の課題であり、**用水の掛け流し**による排水口からの**無効放流の抑制**、**用水路の集中取水の防止**、**畦畔からの漏水対策**、**ため池施設用水の有効利用**や**排水の反復利用**などの実践により用水の使用における「節水と節電」に協力をお願いします。



— 電気使用量抑制対策 実施内容 —

① 揚水機場の運転調整

③ 蔵王ダム用水放流の調整

② 分水工補給の調整

④ 頭首工取水の調整

昨年度においては、6月上旬より夜間（午後9時から翌朝午前3時頃まで）の時間帯において、揚水機等の運転調整により電気使用量の抑制対策に取り組みました。これは、組合員の皆様方のご理解とご協力により、電気使用量の抑制に成果を得ることができました。

この取り組みにより、夜間の節電効果としての電気使用量は一覽のとおりです。

なお、日野川地区全体の電気使用量は13,484千kWh、電気料金は1億5千万円となりました。

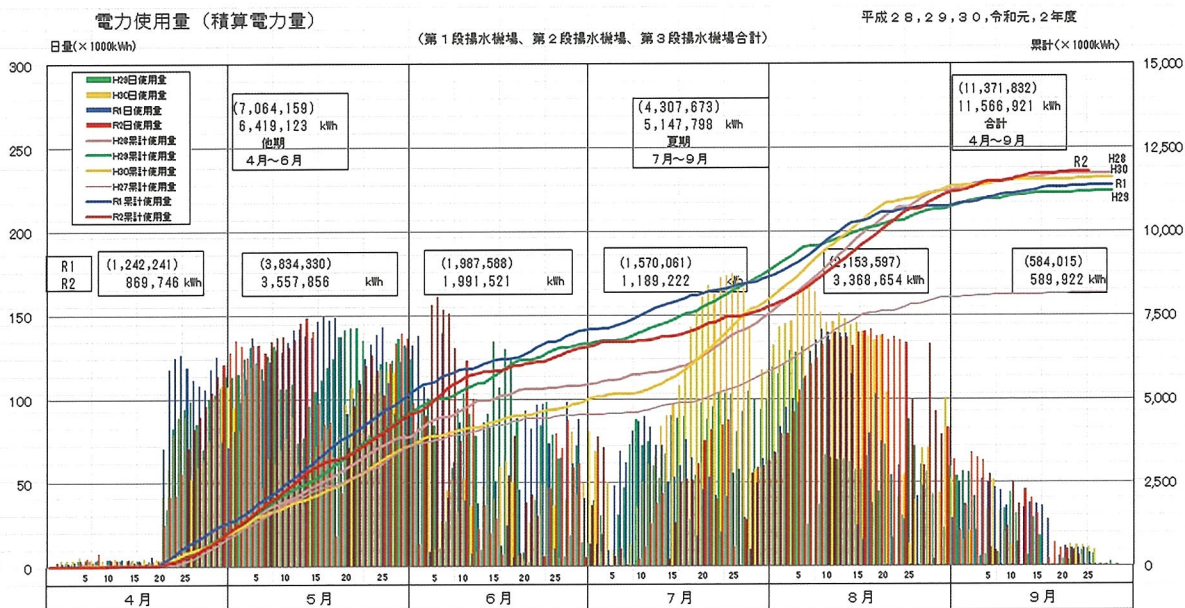
【夜間節電取り組みの効果について】

（夜間 午後9時～翌朝午前3時の時間帯の節電効果）

	H28	H29	H30	R1	R2
節電量 kWh	△ 910,200	△ 1,248,000	△ 308,100	△ 499,600	△ 269,200
節電額 円	△ 7,343,000	△ 11,462,000	△ 3,015,000	△ 4,351,000	△ 2,193,000

※ 第1段、第2段、第3段揚水機場施設での計算額

【第1段、第2段、第3段揚水機場電力使用量状況】



電気代の増大が今年度も懸念されます。各組合員農家の皆様に配布致しました「配水計画」カレンダーにも記載（今年度から改良区HPにも掲載しています）のとおり、引き続き節水・節電対策を推進するため、6月上旬頃から夜間の減量送水運転の取り組みを計画していますので、一層のご理解とご協力をお願いいたします。